

高等学校における譲渡犬の教材化

A Study on Development of Teaching Materials about Dogs Transferred from an Animal Shelter.
in Agricultural High School

岡山県立瀬戸南高等学校 原 敬 一

Keiichi Hara, *Setominami High School Okayama*

キーワード： 譲渡犬 教材 高等学校 教育的効果

Key words: Dogs Transferred from an Animal Shelter Teaching materials High school
Educational effect

I. 目的

文部科学省の示す学習指導要領（平成11年3月告示）に道徳教育として「生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中で生かし、豊かな心を持ち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会国家の発展に努め、(中略)道徳性を養うことを目的とする。」の記述があり、学校教育における道徳教育の推進が唱えられている。農業高校では教材としてさまざまな生物を教材として取り上げ、生命の教育を実践する場面が多い。また同要領「専門教育に関する各教科」に「農業」の専門科目として「生物活用」が設定され、その単元の一つとして「社会動物の飼育と活用」「生物を活用した療法」の単元があげられ、一教材として「イヌ」が取り上げられている。科目設定の目標は「ヒトと動物との関わりがもたらす効果を人間生活の質の向上に役立てる。」というものである。加えて「学校においては地域や学校の実態に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体験させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。」と記載がある。近年、高等学校に入学してくる生徒の個性や興味・関心は多様化し、それに伴う将来の進路希望は多岐にわたっている。農業高校においても従来、

家畜飼育を中心とした畜産業への就業から、イヌやネコを対象としたペット産業への就業を希望する生徒が年々増加している。

そこで、上記の学習指導要領に示される高等学校における学習指導の目的と、農業高校の実態を背景とし、現代社会において処分対象となったイヌを「譲渡犬」として教材に取り上げ、生命(道徳)教育の面、専門教育の面、および進路指導の面から、高等学校における有効な教材となるよう検討を行う。さらに単なる動物飼育の教材ではなく、文科省の唱える「将来社会人として『生きる力』を備えた人材育成」に発展できる教材への発展も図りたい。また本研究では動物愛護精神からのアプローチに留まらず、専門高校の教育においてさまざまな分野で有効な教材になり得る可能性があり、教材としての価値は大きい。その結果、本教材を通して今日的な動物飼育事情や、動物との共生社会構築への見聞を身に付ける材料にもなることも期待する。あわせて動物適正飼養や愛護活動、および動物関連産業への職業選択の指標となるよう本研究の展開も図る。

II. 方法

1 「生命の教育」としての教材化

(1) イヌの飼養および捕獲・処分に関する実態調査

岡山県動物愛護センター、岡山市環境保健所（以下保健所と略す）において、生徒による聞き取り調査（野犬等の捕獲および処分頭数の実態調査）を行った。

（２）教材犬の導入

イヌの導入は平成16年5月27日実施の保健所主催のイヌ譲渡会に必要書類の提出し、事前説明会（譲渡会1週間前に実施）に代表生徒と共に参加した。譲渡決定は抽選により行われ、抽選順位下位のため希望犬が入手不可能な場合は辞退も可能であった。譲渡希望者はイヌの選択後、譲渡犬飼育に伴う行政の仕組みについて講習を受講した。

（３）関連施設見学研修

岡山県動物愛護センター、保健所において、各自自治体レベルにおけるイヌ飼育に関する行政の在り方、センター等の設置目的・業務内容、処分頭数の推移、各種動物愛護イベントの目的と実施について講義を受けた。加えて、長期休業を利用しての施設見学も実施し、実際の捕獲や処分の過程、全県レベルの譲渡会についての見学研修を行った。

また、公益社団法人日本動物愛護協会岡山県支部において、協会主催のイヌを中心とする各種愛護活動の在り方と目的について講義を受講した。

（４）指導者のスキルアップ

教材の充実・発展のために、イヌを活用した研究で著名な帝京科学大学アニマルサイエンス学科、東京農業大学バイオセラピー学科、熊本市動物愛護センターを訪ね、高校教育に活用できる教材作成、授業展開等について研修の機会を持った。

あわせて、福島原発事故により避難勧告を受けたイヌ飼育者から、現場にイヌを残さざるをえなかった体験談と現状について情報を収集し、教材化を図った。

（５）譲渡犬に関する広報活動

筆者は社団法人日本愛玩動物協会主催の第16回「人と動物の共生を考える公開セミナー」

（平成26年3月実施）の講師として「高等学校における譲渡犬の教材化」について発表し、生命の教育の教材としての教育効果について講演を行った。生徒達の各種動物愛護活動への参加については「JPCA愛玩動物」に支部情報として、県支部を経由しその内容を投稿した。

また平成25年度より「岡山県動物愛護推進員」に任命され、各種愛護イベント参加を通じて、譲渡犬の現状と、動物愛護活動への参加を生徒および市民に広く啓発した。

「ヒトと動物の関係学会」においては、高校での教育実践をまとめ、学会発表、学会誌投稿を行い、譲渡犬の存在と教材としての特長について広く公開した。

2 専門教育としての教材化

（１）年間指導計画（シラバス）の立案

文部科学省検定済教科書「生物活用」（松尾英輔他著、（社）農文協、平成16年発行）に示される各単元の内容・目的を確認し、生徒・学科の特性、学校の地域性を考慮し、年間指導計画（シラバス）を立案した。

（２）高等学校における飼育

保健所より譲渡後、示されている飼育の条件の一つである去勢は6ヶ月齢時に本校近隣の動物病院で行った。給餌は1日2回とし、ライフステージに応じて市販ドッグフードを適量給与した。登録、予防接種は保健所の指導の下、適宜行った。運動は朝夕2回の散歩（距離約200m、学校内およびその周辺）を行った。犬体管理は、日々の健康観察（外見、活動の様子、排せつ物、体温、体重）、必要に応じて聴診、血液検査（赤血球数、ヘマトクリット値）、寄生虫検査（被毛内検査、ふん便浮游法）、犬体洗いを行った。

（３）専門学習の深化

必要に応じて外部講師の招聘や、関連施設を訪問し、担当者から直接説明を受け学習内容を深化させた。

具体的な学習内容下記の通りである。

- ①動物介在療法実施施設とドッグセラピー普及協会：介在療法の目的、著効例、実施上の留意点について講義・見学
- ②ドッグトレーナー：基本的なしつけ・調教方法の実技指導
- ③獣医師：イヌの主な疾病と人獣共通伝染病について、感染経路と予防・投薬方法についての講義
- ④実験動物センター：実験動物としてのイヌの活用例の見学
- ⑤大学衛生学教室：細菌学・衛生学見地からのイヌの扱い方について実験・実習

3 「進路指導」としての教材化

(1) インターンシップおよび高校・大学連携譲渡犬を教材に取り上げたことにより、動物関連産業や動物関連上級学校（大学、専門学校等）への進路指導を目的とした取組を行った。

ペットショップ関係者、ドッグトリマー等を講師とし、イヌ飼育関連産業についての実技指導・講話を通じて、専門職種への理解（就業方法や適性）を深化させた後、インターンシップを実施した。生徒の立場では、事前計画書、保護者承諾書、活動日誌、事後報告書の提出を義務づけた。時期・期間は原則として長期休業中、10日程度とした。研修先は自宅から自力で通勤可能な動物病院、ペットショップ、トリミングハウス、イヌ訓練所等とした。

また高校・大学連携により、くらしき作陽大学による「動物衛生」について大学教育レベルの講義・実験を受講した。内容は飼育動物に由来する感染症について、感染経路とその予防法、犬体に付着する細菌の検出に関する各種培地の作製とサンプリング法、培養後の同定について

担当教官より指導を受けた。講義後、大学のカリキュラム、動物系大学進学の特長および専門職の分化についての講義も行われた。

(2) 卒業時の進路選択、就業状況の把握

高校動物関連学科（調査学校・学科名：岡山県立高松農業高等学校畜産科学科）新入生（2001～2010年度入学者）を対象に、「入学理由」および「本校卒業時の進路希望」についてのアンケート調査を4月に実施した。調査対象人数は各年度40名とした。あわせて3年生も同時期に「本校卒業時の進路希望」についての調査を行った。

また卒業時の進路先（大学、事業所等）を把握した。また求人依頼のための会社訪問や卒業生からの聞き取り調査による情報収集等により、卒業生の動物専門職への就業・離職状況を把握した。

III 結果

1 「生命の教育」としての教材化

(1) イヌの飼養および捕獲・処分に関する実態調査

イヌ飼養に関する調査では、県内では年々処分頭数は減少しているものの、平成24年度では831頭の生命が消えていることを知り、飼育者の終生飼養に対するモラルの低くさを理解した。

岡山県動物愛護センター、保健所において、イヌ飼養に関する行政指導や、保護・捕獲されたイヌがどのような過程で、譲渡または処分されていくのか担当職員から説明を受けた。生徒にとってこの学習は実際に処分されるイヌの存在を目の当たりにし、それまで未知であった「処分される動物の生命」についての知見を得ることができた。東日本大震災・福島第一原発事故の住民避難勧告によるペット飼育の実情についての教材は、教員が聞き取り調査と写真による授業展開を行った。それぞれの学習は、生徒に

としては重い内容となったが、今日的なイヌに関する一つの社会問題を提起することができ、その後の学習意欲の高揚につながった。

(2) 適正飼養に関する啓発活動

①動物愛護活動参加

公益社団法人日本動物愛護協会岡山県支部の講義を受講後、協会主催のイヌを中心とする各種愛護活動へ参加した。具体的な活動は動物愛護週間を中心に実施される「県動物愛護フェスティバル」、「愛犬と一緒に・犬のフン清掃キャンペーン」等の行事である。ほぼ全ての行事が休日実施のため、参加形態は生徒の任意によるものとしたが、各行事とも5名程度の参加があった。各行事とも生徒に対して支部員との綿密な事前・事後指導を行い、行事の目的や留意点を明確にさせた後の参加とした。それにより積極的かつコミュニケーションを重視した行事参加になった。なお参加生徒には「ボランティア活動保険」加入を義務づけ、動物交流における安全に対する意識づけを高めた。

②発表会・機関誌等

生徒は本教材から学んだことをまとめ、プロジェクト学習として高校生対象の発表会（日本学校農業クラブ岡山県大会）で披露し、広く高校生に譲渡犬の存在とその活用法について報告した。

筆者自身は指導者の立場で本実践をまとめ、「人と動物の共生を考える公開セミナー」の講師、「JPCA愛玩動物」への情報提供、「ヒトと動物の関係学会」学会発表を行い、広く「譲渡犬」の教育的効果について啓発活動を行い、関係者から新たな示唆、今後の展開等に有意義なアドバイス・知見を得た。

2 教材犬の導入

譲渡会当日には6頭のイヌ（およそ1ヶ月齢）が譲渡希望者3名に提示された。抽選の結果、雑種犬（♂、30日齢、両親の品種は不明、柴×

ビーグルが予想される）が譲渡された。導入後、市担当者より、登録、不妊処置（生後1年以内）、予防接種・報告、係留飼育等による逸走防止措置、終生飼養についての説明があり、飼育者としての義務についての再確認がなされた。

また生徒は抽選外れや日齢、性格等の問題で、当日譲渡されなかった犬の存在について知り、その現状や対策についての見聞も深まった。

3 「専門教育」としての教材化

学習内容が生徒の興味・関心が高まるよう知識の伝達を中心とした座学に偏らないよう配慮し、各種観察、実技指導の際は可能な限り実習形態をとった。年間指導計画に基づき、イヌを教材の核とした「動物活用の概要」、「愛玩動物の飼育と活用」、「動物と人との望ましい関係」の各単元についての教育活動を行った。

必要に応じて活用した外部講師はより専門的見地での指導がなされ、生徒の学習深化に効果的であった。譲渡時に示された「去勢の義務」については、実際に動物病院での手術に立ち会い、獣医師より術法、目的について説明を受け、無益な繁殖計画についての示唆を得た。術後摘出された精巣は標本として学校に持ち帰り、科目「総合実習」の単元「繁殖生理」の教材として活用した。ドッグフードの選択については、ペットショップを訪問し、愛玩動物飼養管理士の有資格より、イヌの栄養、消化生理について説明を受け、適切な飼料設計のアドバイスを受けた。実験実習で得られた各種データは年度末にまとめ、次年度学習する生徒への引き継ぎとした。

学習単元「社会動物の飼育と活用」を基にした活用法は、動物介在活動（Animal Assisted Activity）を取り上げ、地域幼稚園等との交流活動を実施した。本校の畜産部見学を訪れた園児と引率者等を対象に、イヌの基本的な調教方法の演示、ふれあい体験を行った。このイベント

は毎年実施し、年間10回程度、のべ人数約300名が参加した。イベント時の指導は可能な限り生徒が行った。ふれあい活動前後の指導(イヌの触り方、手指の衛生指導)も同時に行った。

「生物を活用した療法」の単元については、動物介在療法(Animal Assisted Therapy)として、ユナイテッド・セラピー・ジャパン岡山(代表:生長豊健)の指導を受け、地域介護施設「岡山アクティブホーム」にて、活動意義の理解と効果、セラピー犬作出の歴史と普及についての講義、現地視察の機会を得た。

4 「進路指導」としての教材化

学校における学習成果を基礎に、学習効果をより高め、将来の進路選択の一助とすることを目的に、任意のインターンシップを実施した。岡山県下の中学校で実施されている3日間の職業体験(「チャレンジワーク14」、「とらいやる」等の呼称が多い)の発展型を想定し、事前に近隣中学校との連携を図り、専門高校としての特長、職業的発達段階を踏まえた内容となるよう心がけた。具体的には、長期休業期間に10日間程度、関連産業(動物病院、訓練所、ペットショップ等)で行った。それに関連し、指導要領で示されている「就業やボランティアにかかわる体験的な学習を通して、望ましい勤労観、職業観の育成」を効果的に実践するため、校内教務内規を見直し、インターンシップを単位認定(35時間実施で1単位)とした。これにより教材開始年より、毎年5名程度の認定者が出た。関連産業への就職者は、卒業時直ちに就職というケースは少なく、年によって差があった。調査した2000~2010年度で見ると、卒業生の23.3%が動物関連の職業に就いた。

高校・大学との連携では動物(主にイヌ)由来の感染症について、細菌学的な面からの講義・実験がなされ、高度な実験手技および動物

接触の留意点についての理解が深まった。また、年一度実施している動物系専門学校の見学も学習活動に位置づけ、学習内容の認識、卒業後の進路状況の把握等を行った。これらの取組により上級学校進学への意欲の高揚、専門学習への興味関心が高まり、イヌを含む愛玩動物の学習を目的とした動物系4年制大学および専門学校進学者も毎年3~9名見られた。また本校卒業生の動物系上級学校進学後の動物関連への就業状況は、4年制大学で33.5%、専門学校で93.0%となった。

IV 考察

平成21年3月、新たに告示された学習指導要領には、前回告示された第1章総則第1款が、「自他の生命を尊重する精神の育成の指導が適切に行われるよう配慮されなければならない。」の記述となった。このことは学校教育、生徒を取り巻く現代社会のすう勢を踏まえた道德教育の必要性の高揚を唱えたものだと考える。

この教材を始めたきっかけは一つの新聞記事であった。「保健所に収容されたイヌの生命を助けて」という記事が筆者の目に留まったことから「譲渡犬」の教材化が始まった。新科目「生物活用」のイヌ教材を始めるに当たって、当初はペットショップからの購入や、他者からの譲渡を考えていたが、この記事より「譲渡犬」の存在を知り、それを教材として生徒に提供することで、より動物と人との関わりが深く学習できる可能性を信じて教材化に取り組んだ。生徒は本来なら失われたであろう一頭のイヌの生命の存在を知り、「譲渡犬」としてその飼育と活用に取り組み、専門的知識・技術の習得、精神的な成長が見られた。愛護センターで人間の手に委ねられたイヌ達の運命に触れたことは生徒にとって初めての経験となり、本教材への導入には適当であった。「譲渡犬」を教材にすることで、通常家庭で飼育されている愛玩動物とは

異なった教材への導入・展開の教育的価値は大きいと思われる。

この教材は試行錯誤を重ね10年間継続している。当然当初の指導は教員主導であったが、年次を追って生徒自らが主体的・積極的に学ぶ姿勢が顕著になってきた。学習活動は校内外の研究発表会や、専門機関誌に取り上げられ、生徒は学習活動に自信を持った。飼育や活用、進路実現のために、それぞれの段階(学年・年次)で遂行することを明確にし、目的達成のための課題を発見し、計画的にその解決を図る場面も見られてきた。特に校外実習を積極的に取り入れることで、今日的な現状や課題、その解決策が体験的に理解でき、他者とのつながりによって進められていく学習活動が、生徒にとって将来、社会人として必要となるコミュニケーション能力や積極性、社会性が身につく、「生きる力」を育成する機会が多く得られたと思われる。教材を充実させるために、校外からのさまざまな立場からの指導を受け、人と動物を結びつけるために必要な人的要因についても知見が深まった。個体管理を目的とした各種検査(寄生虫、排せつ物、細菌等)の結果を踏まえた介在活動実施時の留意点など、科学的に動物と向き合う態度も身につけてきたと思われる。

年次毎に実施している想記法による意識調査の結果も本教材の前後では変化が現れている。イヌの存在を単なる愛玩動物として接するのではなく、命あるものとして感じ、かつ安易な動物飼育を開始するのではなく、終生飼養を念頭に置き、「飼いたい動物」から、「飼える動物」への意識変化も見られるようになった。

また農業高校において、家畜以外の動物を教材にすることで、多様化した価値観を持つ生徒達の個性や時代に合った興味・関心を満足させることが可能な教材であると考えられる。インターンシップや業界関係者との接点の中から、高校入学当初から漠然と描く動物産業就職への憧憬

でなく、それを将来の職業として具体的に考える一つの指標にもなり、教科教育の教材にとどまらず、文科省の唱える「望ましい勤労観・職業観の育成」を目的とした「キャリア教育」の教材としても有効であると思われる。

また本研究は高校教育に留まらない社会教育としての一面も具備している。イヌを用いたボランティア活動、地域交流会、異校種・異年齢交流を通じて、「動物の適正飼養」、「人と動物の望ましい関係」を再確認できるものだと考える。本教材指導者は筆者を中心であるが、必要に応じて日本愛玩動物協会員や公的動物関連機関、民間事業者等を外部講師として招聘することにより、より高度かつ専門領域からの指導を行うことができた。本研究の成果はWeb配信や各種発表会・関連学会等で発表することで、できる限りの周知を図り、これにより広く一般国民への動物適正飼養への意識付けにもつながり公益性も高いものとなったと考える。

【 謝 辞 】

末筆ながら本研究について、多大なる指導・助言を賜りました、帝京科学大学横山章光准教授、東京農業大学安藤元一教授をはじめ、多くの関係者に感謝申し上げます。また研究助成を頂いた公益社団法人日本愛玩動物協会に感謝する。

【 引用文献 】

1. 岡山県動物愛護センター. 動物愛護推進委員研修会資料 岡山県動物愛護センター; 2014.
2. JPCA. 愛玩動物No.22 公益社団法人日本愛玩動物協会 ; 2011.
3. H a r s . ヒトと動物関係学会誌 Vol.25,31 ヒトと動物関係学会 ; 2010, 2012.
4. 横山章光. アニマル・セラピーとは何か NHKブックス ; 1996.